

答申(案)について

1 諮問文（令和4年8月4日第169回緑化委員会）

練馬区は平成31年に「練馬区みどりの総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、5年ごとに中間見直しを行うこととしている。

令和3年度に実施したみどりの実態調査の結果とこれまでの取組の成果をふまえ、総合計画の中間見直しに着手する。

については、区民満足度を向上させるために、今後区が取り組むべきみどり施策の方向性について、緑化委員会のご意見をお示しいただきたい。

2 審議の概要

(1) 中間見直しに向けた基本的な考え方

- ・公園の整備等により公共のみどりは着実に増えている。農地は、特定生産緑地の指定や貸借制度の活用等によって、減少傾向が緩やかになっている。
民有のみどりでは、300㎡以上の樹木地や宅地のみどりが大きく減少している。
- ・引き続き、公共のみどりを整備し、みどりのネットワーク形成を進める。農地や樹林地は、保全の取組を強化する。宅地・事業所のみどりは、道路から見えるみどりを守り増やす取組の検討を進める。
- ・これらのみどりを継承していくためには、区民と協働して育成管理に取り組むことが欠かせない。多くの区民がみどりの活動への参加意向を持っていることから、区民と目指すみどりの姿を共有し、みどりを育むムーブメントの輪を広げる。

(2) 対象

章	内容	見直し内容
第1章	はじめに	—
第2章	みどりの現況と区民意識	時点修正
第3章	計画の実施状況	各施策の取組状況に修正
第4章	30年後の目標	継続
	基本方針	継続
	施策の体系	継続
	各施策	施策の方向性
第5章	30年後の将来イメージ	時点修正＋施策の方向性修正
第6章	計画の推進	時点修正

※第169回緑化委員会資料抜粋

(3) これまでの経過

- 令和4年8月4日 第169回緑化委員会
諮問第210号 練馬区みどりの総合計画の中間見直しについて
- 令和4年12月12日 第170回緑化委員会
審議 公共のみどり施策について
- 令和5年3月13日 第171回緑化委員会
審議 民有のみどりおよび区民協働施策について

3 答申(案)の内容について

- (1) 施策の見直しの方向性(案) 資料2-2
- (2) 緑化委員会での主な意見一覧 資料2-3

4 今後の予定

次回(11月予定) 答申案について確認